

中西松香堂の江戸期書肆から明治期印刷会社への変容

中西秀彦（中西印刷株式会社）

本研究は江戸末期に存在した書肆で、一般に江戸期書肆の終焉期とされる明治 20 年を越えて現在まで存続続けた中西松香堂について報告するとともに、その存続要因について考察する。中西松香堂の創始者中西嘉助は慶応元年に著屋宗八向松堂より分家独立し当初は木版による教育関係の出版を行っているが、その後明治 10 年代に活版印刷での出版へと移行し、京都府関係の出版が増えてやがて印刷業を中心とするようになる。そこには祇園を中心とした交友関係が影響したと考えられる。

キーワード: 書肆 明治 20 年の壁 木版出版 松香堂 明治期出版

明治 20 年の壁

日本には江戸期に多数の書肆が存在したことが知られている。しかしそのほとんどが明治 20 年頃に姿を消している。また明治期における和装洋装本の変化でも明治 20 年が分岐点となることが統計資料より明らかになっている¹。この問題については、橋口侯之介の論考に詳しい²。それによると江戸期の書肆は木版本により国学・漢学など江戸期の教養とされた書物を取り扱っていたが、明治になると没落する。要因としては新しい西洋の学問が流入することによりそれらの旧来の学問の地位が低下したこと、江戸期の教養階級であった武士が零落したことにより、大量の古本が売りに出され、江戸期和本の価値が急落したこと、また江戸期書肆は同業組合である書林仲間で結束しており、新規参入が難しかったが、明治になり、その統制が崩れたことなどがあげられている。今回、京都の事例を中心に調査したが、江戸期書肆から現在まで存続したことが確認できるのは、以下の9例であった。

表 1. 現存する京都の江戸期書肆

現在店名	江戸末屋号	創業	備考
永田文昌堂・菱屋	永田調兵衛	慶長(1596)	仏教書真宗
平楽寺書店	村上勘兵衛	慶長(1596)	仏教書日蓮
竹苞楼	銭屋惣四郎	寛延(1751)	古本専業
藤井文政堂	山城屋佐兵衛	文政(1818)	仏教書
法蔵館	丁子屋七兵衛	嘉永(1853)	仏教書真宗
若林春和堂	若山屋茂助	安政(1854)	書店
鴻宝堂	丹後屋徳次郎	文久(1862)	書店
中西印刷・松香堂	著屋嘉助	慶応(1865)	印刷
檜書店	檜屋常祐	慶応(1866)	謡曲本

「京都書肆変遷史」(1994)による

表1を一見してわかるのは現存する創業が古い書肆は仏教書を中心としていることが多いことである。仏教書は江戸期から一定の需要が存在し、明治になっても木版版の需要が大きく、明治20年を迎えても経営危機に陥ることが少なかったためと考えられる。仏教関係ではない書肆では竹苞楼が異色の存在で、現在でも寺町御池下る、本能寺の向かい側という立地で江戸期さながらの古本店を営んでいる。檜書店は現在も謡曲本の老舗として活動を続けている。

それ以外、本研究でとりあげる著屋嘉助を含む幕末創業の書肆は書店として生き残っている例もあるが、安永(1772)創業の平野屋善兵衛を起源にもつ大槻橋僊堂が近年この書店不況で姿を消すなど、書店での存続は困難なようだ。総じて江戸期書肆は特殊な業態でないと存続しにくいと言える。その中で印刷業に活路を見いだした著屋嘉助の幕末から明治にかけての動向を追う。

著屋からの中西松香堂分家独立と木版出版

京都の中西印刷の前身である中西松香堂は慶応元年に著屋宗八向松堂から分家独立している³。著屋そのものは天和年間(1681-84)には出版活動を行っており、主に「物の本(草紙類ではなく硬い学術系出版)」を扱っていた。著屋はその後分家を繰り返す、明治元年の『本屋仲間名前帳』⁴には著屋をなめる書肆が著屋宗八、著屋幸七、著屋嘉助の3家あることがわかる。このうち著屋嘉助のち中西松香堂を起こす中西嘉助であり、著屋宗八がその本家筋にあたる向松堂である。著屋宗八は明和年間(1764-71)に活動を開始しているが、明治15年頃には閉店した模様である。著屋幸七についてはこの明治元年の仲間帳に見えるが、その他の活動の痕跡はなく詳細は不明である⁵。

著屋嘉助は初期には独自の書籍出版を行っておらず、分家後しばらくは主家の本の販売を中心にしていたと考えられる。のち中西松香堂として出版活動を開始する。著屋嘉助が中西松香堂と改名したのはおそらく明治8年(1875年)の平民苗字必称義務化により中西という姓もったことによるものと思われる。

現存する著屋の印刷物はすべて木版であり、中西松香堂も木版印刷に起源を持つことは推測されていたが、木版時代の印刷物は発見されていなかった。ところが、近年国立国会図書館デジタルコレクションが整備され、それにより中西松香堂の初期出版物が見いだし、研究が可能となった。国立国会図書館の蔵書で最も古い中西松香堂名義の出版物は明治10年(1877)の『日本略史字解』である。これは明らかに木版であり、製本も袋綴じで、江戸期和本の形態をとどめている。内容的には日本史辞書とも言えるもので、主家著屋が得意としていた教育関係書である。表紙に陸軍省御蔵版という記載があり、いまでいう著作権が陸軍省にあったことになる。かなり公的な性格を帯びた出版と考えられ、このうち中西松香堂が府庁御用達として成長していくことを考えると興味深い。

なお『日本略史字解』が中西松香堂のはじめての出版物であるかどうかは判然としないが、明治14年の『小学読本字解』の末尾に蔵版目録が掲載されており、そこには、『日本略史字

解』はじめ国会図書館所蔵以外の図書の名前が多数列挙されている。すくなくとも明治10年頃には盛んに木版による出版活動を行っていたものと考えられる。



図1. 『日本畧史字解』表紙と奥付

なおこの本の出版人は中西佐登となっている。中西佐登は嘉助の長女の名でこの年7歳である。7歳の少女を出版人名義とした意図は不明であるが、実質中西嘉助の発行とみて差し支えないと思われる。また扉の欄外に「京 澄月道(良) 英流鐵刀」と記載があり、実際に版木を彫った者の屋号と考えられる。これが他社とすれば、この本が一部にせよ自社で生産されず、下請けに作らせた可能性もある。

中西松香堂の活版印刷導入

中西松香堂名義の出版で最初の活版と判断できるのは、明治15年(1882)の『近古史談』である。『近古史談』は木版と活版が同時に使われており、製本は袋綴じで和本の伝統をとどめている。著者は大槻磐溪(幕末の漢学者。「言海」の編者大槻文彦の父)。この本は当時相当に流行したらしく、同時期に数社から出版されている。ただ、同じく明治15年前後発行の柏原奎文堂版・東洋館版は木版で、中西松香堂版と対照をなす。この当時は著作権なども確立していない時代で、大槻自身も明治11年になくなっており、中西嘉助が木版で流行していた本を活版で出版したと考えられる。流行の本を素早く新しい技法で出版するところなどは、中西嘉助の出版人としての才覚が見て取れる。ただ本書以後類書が出されていないことから、ヒットしたとは考えにくい。当時の活版設備の投資は相当額に登ったと考えられ、かなりの損を被った可能性が高い。この後京都府の事に傾斜していくきっかけとなったのではないかと推定される。

表2. 国立国会図書館デジタルコレクション所載明治期中西松香堂出版物

冊	書名	著者 出版名義	版式	製本
10	日本略史字解	小山貞義 編 (中西松香堂, 1877)	木版	袋綴じ
12	台門初歩. 初編	桜木谷慈薫 著 (中西松香堂, 1879)	木版	袋綴じ
12	台門初歩. 2 編之 1	桜木谷慈薫 著 (中西松香堂, 1879)	木版	袋綴じ
12	台門初歩. 2 編之 2	桜木谷慈薫 著 (中西松香堂, 1879)	木版	袋綴じ
14	小学読本字解	丹羽適斎 編 (中西松香堂, 1881)	木版	袋綴じ
15	近古史談. 1,2	大槻磐溪著 (中西松香堂, 1882)	活版	袋綴じ
15	近古史談. 3,4	大槻磐溪著 (中西松香堂, 1882)	活版	袋綴じ
16	京都府管内学事統計一覽表	中西嘉助 編 (松香堂, 1883)	木版	一枚物
16	京都府御布達酒造人心得書	広瀬定治 訓 (中西松香堂, 1883)	活版	洋綴じ
20	京都府衛生組合人心得書	加藤定興 編 (松香堂, 1887)	活版	洋綴じ
21	諸願届書式便覧	加藤定興 編 (中西松香堂, 1888)	活版	洋綴じ
23	伊勢両宮参拝案内略記	須賀迺舎主人 著 (中西松香堂, 1890)	活木併用	袋綴じ
23	京都府布達要約. 明治元-20 年上	加藤定興 編 (中西松香堂, 1890)	活版	洋綴じ
23	京都府布達要約. 明治元-20 年索引	加藤定興 編 (中西松香堂, 1890)	活版	洋綴じ
25	改正類聚京都府衛生要覧	児玉資信 編 (中西松香堂, 1892)	活版	洋綴じ
25	京鶴鉄道問答	北垣国道 著 (中西松香堂, 1892)	活版	洋綴じ
26	官報要誌. 明治26年3月中	(中西松香堂, 1893)	活版	洋綴じ
26	官報要誌. 明治26年4月中	(中西松香堂, 1893)	活版	洋綴じ
26	官報要誌. 明治26年5月中	(中西松香堂, 1893)	活版	洋綴じ
26	官報要誌. 明治26年6月中	(中西松香堂, 1893)	活版	洋綴じ
26	官報要誌. 明治26年7月中	(中西松香堂, 1893)	活版	洋綴じ
26	官報要誌. 明治26年8月中	(中西松香堂, 1893)	活版	洋綴じ
26	官報要誌. 明治26年9月中	(中西松香堂, 1893)	活版	洋綴じ
29	衛生法令類纂	園田四郎 編 (中西松香堂, 1896)	活版	洋綴じ
31	京都府職員録 :明治31年1月調	中西嘉助 編 (中西松香堂, 1898)	活版	洋綴じ

中西松香堂の『近古史談』以後の出版物で現存するものはすべて活版印刷である。明治15年頃を境に木版から活版への転換がなすとげられたと考えられる。面白いのは、明治23年の『伊勢両宮参拝案内略記』で、印字部分は活版、図版は木版で作られている。

中西松香堂に特徴的なのは、明治20年ごろから急激に京都府庁関係の出版が増えることである。嚆矢と考えられるのは明治16年(1883)『京都府管内学事統計一覽表』と『京都府御布達酒造人心得書』で前者は木版、後者は活版である。ただし前者は統計一覽であり、当時の技術ではまだ活版の表組みが難しいため木版としたと考えられ、すでにこのころは

活版が主流であった。この後、前述の『伊勢両宮参拝案内略記』以外はすべて活版となっている。また製本も袋とじではなく洋装本が中心となる。ただし、和本に似せたためか全ページが子持ち罫で囲まれている。これはこの過渡期に広く見られる版面形態である。

なお、『京都府御布達酒造人心得書』の奥付では出版人中西嘉助で住所は押堀町となっている。その他、印刷人の記載があり「中西活版所」の名前がある。住所は府庁前となっており住所記載が異なる。別所の別会社としていたことも考えられたが、この押堀町は二条城近辺であり、当時の府庁が二条城内にあったことを考えると、おそらく同所である。ただ出版人と印刷人の名称と住所を分けて記載することに出版社と印刷会社の分離の萌芽を見る。出版人としての中西嘉助が徐々に印刷人へと変化していくことがうかがわれる。

中西松香堂の京都府御用印刷商への展開

中西松香堂は明治20年頃より京都府関係の出版が増えてくる。明治23年(1890)の『京都府布達要約』は議会制度のない当時、条例に匹敵する布達をそのまま解説もなく記載しただけのもので、きわめて公的な性格のものである。その後も『官報要誌』などまったく京都府の出版物としてもおかしくない出版物が続く。明治25年(1892)『京鶴鉄道問答』という本が出版されているが、これも当時の京都府知事北垣国道が京都・舞鶴間の鉄道建設について疑問に答えるというもので、趣旨からして一般出版とはいえない。

この『京鶴鉄道問答』の末尾には当時の出版物の広告が載せられているが、ほとんどが京都府に関連する印刷物で占められている。この11年前の『小学読本字解』の広告がすべて教育関連であることを考えると、わずか10年で出版社としての性格が大きく変わっていることがわかる。その上、この広告には「活版諸印刷物請負」なる広告が掲載されており、中西松香堂は印刷会社としての性格が強くなっていることがわかる。また中西松香堂の上に「京都府御用活版所」という文字が刷り込まれ、京都府の印刷の仕事を御用商人として引き受けていたことがわかる。この当時の「御用」にどれほどの特権があったかはわからないが、相当な地位を得ていない限り、このような独占的な印刷受注は行えない。

中西松香堂と祇園人脈

中西嘉助が商才に恵まれていたことは確かだが、それにしても10年程度で府庁にここまではいりこめたのは相当の理由がなくてはならない。この問題については祇園が深く関係していることが中西亨の研究から推測できる。中西亨(1925-2016)は筆者の伯父であり、晩年中西家の家史について深く研究していた⁶。

それによると中西嘉助の姉タキ(1826-1853)が杉浦家の九代目杉浦次郎右衛門為亮に嫁いでいる。杉浦次郎右衛門は祇園の茶屋「一力亭」の当主であり、当時京都の政財界で大きな影響力を持っていた。中西嘉助が木版を捨て活版を始めたのはこの杉浦次郎右衛門の助言によるところが大きいとも伝えられている。このタキは十代目次郎右衛門為久、次郎

助、ゆう⁷を儲けることになるのだが、このゆうは舞妓であり、強力な人脈の要にいと考えられる人物である。幕末の志士、のち明治政府の重鎮が祇園の芸舞妓を妻もしくは妾として迎えていることはよく知られているところで、祇園の人脈は相当に強力であったと考えられる。

なお幕末の杉浦家と中西家は同業の関係にあった。つまり嘉助の義母にあたるせうが遠縁の中西五兵衛から嫁いできているが、当時五兵衛は祇園で貸席業や汁粉店を営み繁栄していたからである。ただ五兵衛系は跡継ぎに恵まれず明治以後零落する。

以上考えると、中西嘉助は持ち前の商才と親戚縁者による祇園人脈を駆使して京都府に入り込んでいったものと考えられる。もちろん、この関係は特権的なものではなく、嘉助の死後明治末にはいったん経営危機に陥ったことが知られており、150年間安泰であり続けたわけではない。

メディアの変化と出版

江戸期書肆が明治以後存続しえなかったのは、木版から活版へのメディアの変化についていけなかったことが大きい。メディアが変化すると、内容も変化し、産業構造そのものも変化する。それに追従できる会社は多くない。中西嘉助もメディアが木版から活版となると同時に旧来の自社の出版得意分野だった教育を捨てて、あらたに京都府庁という得意先を見だし、印刷会社として存続することを選んだと言える。

これを外挿するのは適当でないかもしれないが、紙の本の出版社がデジタルで成功しにくいことの先行事例であるのかもしれない。

¹ 大沼宜規「明治期における和装・洋装本の比率調査」『日本出版資料8』2003 p126-153

² 橋口侯之介「書物における明治二十年問題／橋口侯之介」

<https://www.ebook2forum.com/2012/08/year-20-of-meiji-as-turning-point-in-japanese-publishing-history/> 2012_8_22 (accessed 2019-02-02).

³ 中西亨『中西印刷歴史』2009 戸籍の記載により分家年代を確定

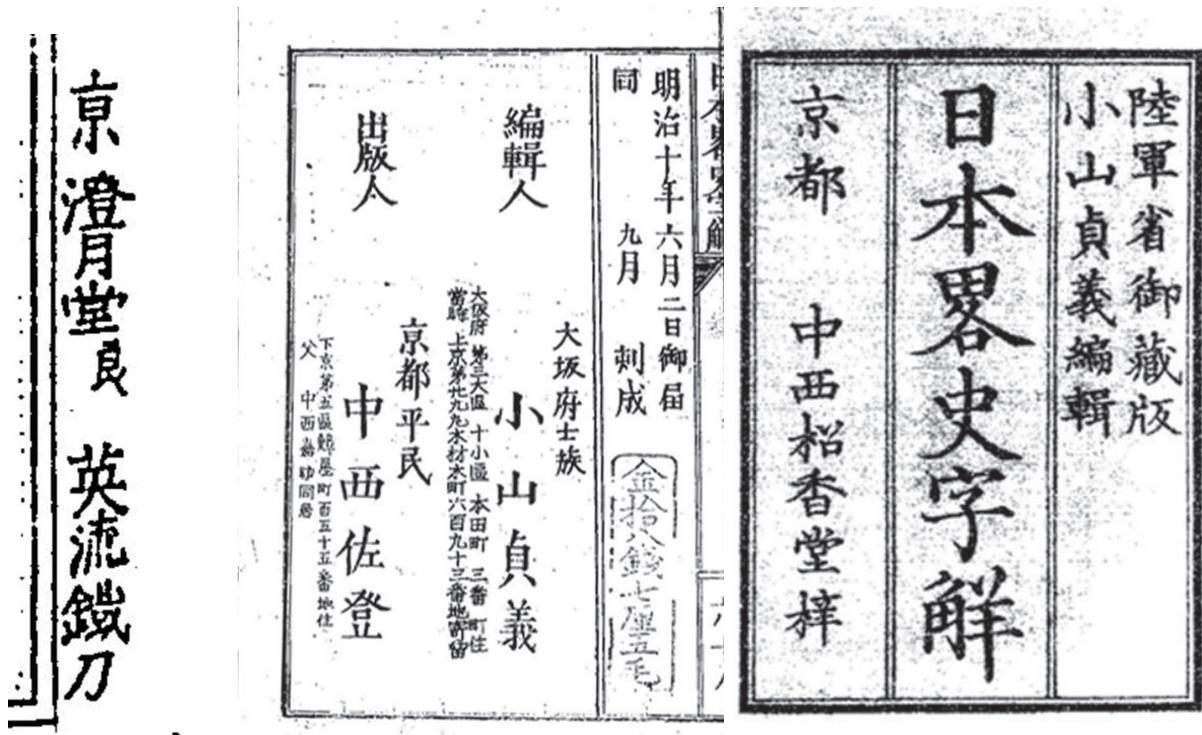
⁴ 宗政五十緒『近世京都出版文化の研究』1982 p362-372

⁵ 京都府書店商業組合『京都書肆変遷史』1994 p393-396

⁶ 中西亨『中西家系譜』2008 亨が昭和20年代の学生時代に広く親戚へのインタビューや戸籍調べを行っており、晩年に集大成した。

⁷ 杉浦家の現若女将杉浦京子氏の話によると子女ではなく、元舞妓を養女にとったのではないかとのこと。

中西松香堂の江戸期書肆から 明治期印刷会社への変容 追加資料 中西秀彦



彫り師の刻銘

『日本略史字解』明治10年 木版
確認できる最古の中西松香堂名義出版物

中西松香堂藏版目錄	
一 文部省御藏版 小學讀本 神原芳野著	全六冊
一 万国史畧 松本市太印問片抄研	全二冊
一 日本畧史 頭書問答人	全二冊
一 万国地誌畧	全三冊
一 師範學校 小學讀本	全四冊
一 師範學校 版 小學讀本	全一冊
一 同 画引小學讀本	全一冊
一 滋賀縣内 小學讀本字引 寸珍	全一冊
一 全 地理暗射圖用法 圖付	全一冊
一 小學入門要覽 小木	全一冊
一 四則應用百題集 中矢正意編	全一冊
一 同 卷ノ貳 全上	全一冊
一 尺牘文語 長瀬登喜雄編	全一冊
一 陸軍 日本略史字解 小山貞義編	全一冊
一 文庫 日本地理小誌字引 全	全一冊
一 改 日本地理小誌字引 全	全一冊
一 小學理學階梯字引 中山重麗著	全一冊

『小学讀本字解』明治14年 末尾広告
ほとんど教育関係書である。

廣告

官報要誌

附京都府諸達
並京都府告示

每冊定價金 三錢
一ヶ月 六冊 前金 拾五錢
六ヶ月 卅六冊 前金 限八拾錢
外二書局に付送費

本誌は關西法律協會分會告示及本府各告示等々蒐集し時時トテ
刊行スルニ保テ編纂ス各官衙分會各官衙分會各官衙分會各官衙分會
ナク加フルニ京都府告示ハ本誌ニ掲載スルヲ以テ公布式トシテ只一
冊子ヲ以テ數度復シテ頒布スルニ便スルニ付本誌ニ掲載スルニ
又簡便ニ掲載スルニ便スルニ付本誌ニ掲載スルニ便スルニ付
附書 諸君之御覽ニ便スルニ付本誌ニ掲載スルニ便スルニ付

同合本

毎月 一冊 定價金 拾五錢
外二郵税三錢

加藤定典編纂

典式提要

五號活字十二行
定價金 拾五錢
外二郵税三錢
二百二十片紙余一冊

六月廿三日發行

右ハ拜賀式、散席式、奉饗式及服制并ニ着服心得又ハ
服忌例等々編纂シ各官衙及學校ノ諸職員又ハ議員町村役
諸等ノ公吏及一般人民ノ祭典葬儀并ニ着服等ノ便ニ供セ
ントスルニ乞フ諸君御覽ニ便スルニ付

發兌所

京都市上京區下立賣通小川東一入
御用發兌所 中西松香堂

自明治元年 京都府布達要約

全三冊 定價金 三錢
外二郵税三錢

本府ハ京都府ニ於テ立憲以來ノ諸達ヲ逐年編出シテ
卷ノ大冊子ナルヲ以テ頒布スルニ便スルニ付本誌ニ掲載スルニ
ニ便スルニ付本誌ニ掲載スルニ便スルニ付本誌ニ掲載スルニ便スルニ付
他一年六月迄ノ諸達ヲ加ヘテ編纂スルニ便スルニ付

自明治廿五年 京都府布達要約

全三冊 定價金 三錢
外二郵税三錢

廿四年 京都府令達要約

京都府御藏版之分

本府ハ京都府令ニ於テ編纂シテ頒布スルニ便スルニ付
本誌ニ掲載スルニ便スルニ付本誌ニ掲載スルニ便スルニ付
本誌ニ掲載スルニ便スルニ付本誌ニ掲載スルニ便スルニ付

『京鶴鐵道問答』明治25年 末尾廣告
このころは京都府庁関連の印刷物で占められている

明治廿五年八月六日印刷
同 年同月七日出版

著 作 者

京都府士族

北垣 國道

京都府京都市上京區土手町
竹屋町上ノ末九町第貳番戸

發 行 兼 印 刷 者

京都府平民

中 西 嘉 助

京都府京都市上京區下立賣通
小川東一入西大路町第拾番戸

印 刷 所

京都市上京區下立賣通小川東一入
中、西 活 版 所

定價金 五錢
十部以上定額ニ付四錢五厘

- ◎ 日本形船乗組人心得 定價金 拾五錢
- ◎ 諸願屆書式便覽 定價金 六錢
- ◎ 衛生要覽 定價金 卅五錢
- ◎ 民事訴訟法 定價金 七錢
- ◎ 京都府官員錄 定價金 六錢
- ◎ 酒造營業人心得 定價金 六錢
- ◎ 第五京都府治一覽概表 代金 廿五錢

活版諸印刷物請負

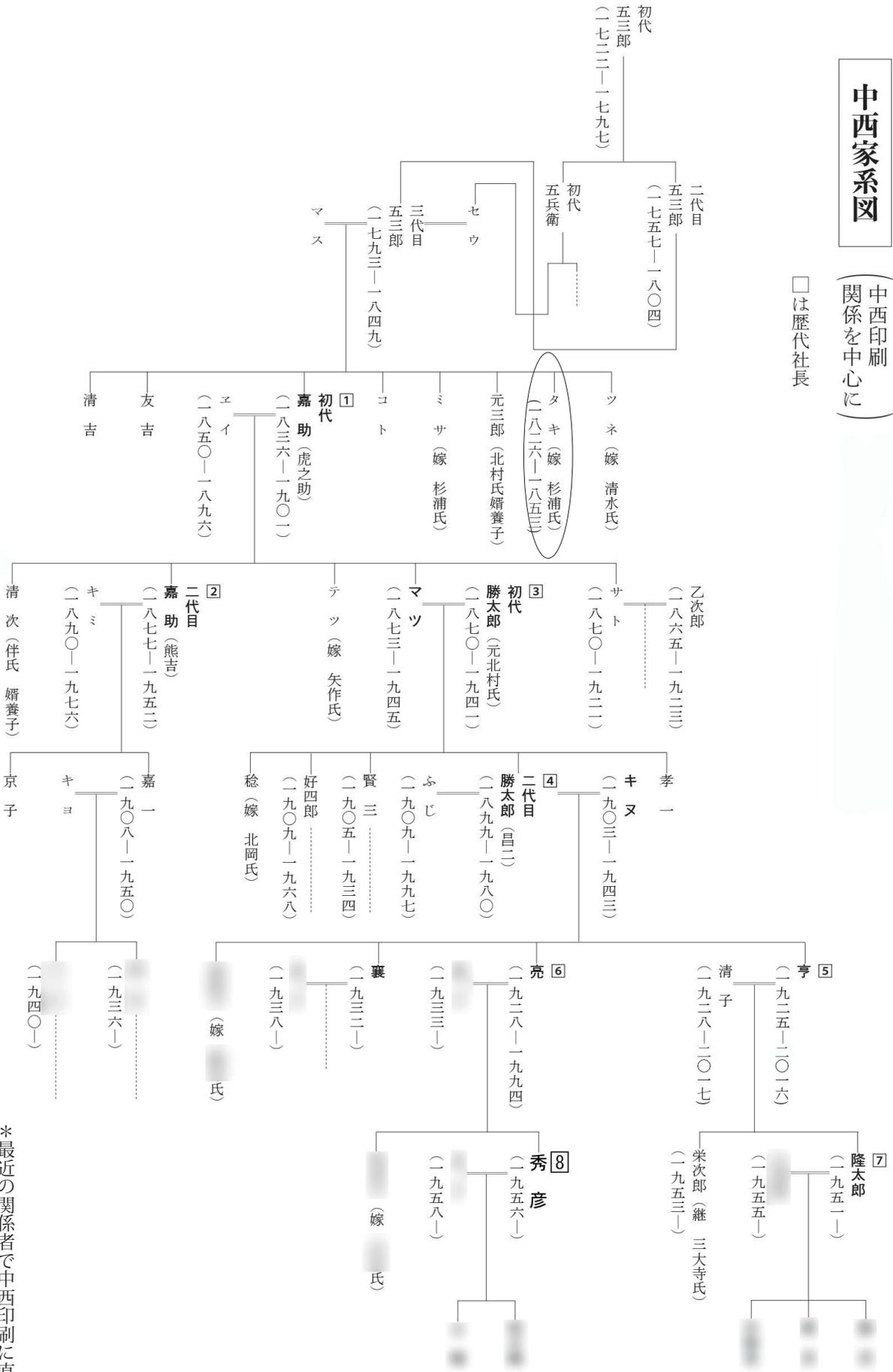
弊舖活版印刷始業以來大方諸君ノ厚庇ニ因リ年々ニ進歩ニ赴キ候致深ク奉酬謝儀
テハ一層事業ノ擴張ヲ計リ遠回文字ヲ新機ノ機械等高級ヲ撰設シ職手ノ如キモ老練熟
達ノ者ヲ備入シ印刷ニ屬スルモノハ石版銅版木版鉛版等總テ引受鮮明美麗ニ印行スル
ハ勿論諸君等之シテハ機務々々注意シ代價ニ於テハ特別低廉ニシテ期日ヲ速ヘ
ス迅速諸君ニ其價ニ應ジシテ期日ヲ速ヘシテ倍償ノ愛顧ヲ垂ヒ賜ヒ大小多寡ニ拘
ハラス陸續御用向アラソトナリ

『京鶴鐵道問答』明治25年 奥付 末尾廣告
「活版諸印刷物請負」という広告が見られ、印刷を事業主体に変えている

中西家系図

中西印刷
関係を中心に

□は歴代社長



*最近の関係者で中西印刷に直接関係ない人物名はぼかしている